

大田市告示第107号

地方自治法第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示事項について、変更の届出があったので同法第260条の2第10項の規定により告示する。

令和7年5月9日

大田市長 楫野弘和

1、地縁による団体の名称 灘区自治会

2、変更内容

「(4) 事務所 大田市久手町刺鹿2395番地1」を  
「(4) 事務所 大田市久手町刺鹿2415番地」に変更する。

「(5) 代表者氏名 加藤友規」を  
「(5) 代表者氏名 小野富喜子」に変更する。

「(6) 代表者住所 大田市久手町刺鹿2402番地4」を  
「(6) 代表者住所 大田市久手町刺鹿2415番地」に  
変更する。